精神保健福祉家族学習会（応用編）

統合失調症やその対応について学習し、家族同士の交流を図ることを目的とした学習会。

対象　統合失調症で療養中の方の家族

日時　11月7日(金)13時～16時

場所　江別市ふれあいワークセンター(江別市錦町3)

内容　講話「地域で暮らす精神障がい者への支援について」、交流会

申込締切　10月31日(金)

申込・問合せ　江別保健所精神保健福祉係☎011・383・2111

精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方へ

10月1日(水)から、精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方の通院医療費などが、重度心身障害者医療費助成の対象になります。事前に受給者証の交付申請が必要です。

負担額　医療費の1割(負担上限あり)。住民税非課税世帯は初診時一部負担金(医科580円、歯科510円、柔道整復270円)。

問合せ　国民健康保険課☎72・3125

塗料を使用する際の注意

防かび用として販売されている塗料を公衆浴場の天井・壁面に使用したところ、喉頭痛、頭痛、結膜充血などの健康被害が発生したとの情報がありました。一般的に、有機溶剤を使用した塗料では、吸入による健康被害が発生するおそれがあります。製品カタログなどに記載された使用上の注意をよく確認の上、換気を良くし、適切な保護具を着用するなど、十分ご注意ください。

問合せ　江別保健所保健福祉企画課☎011・383・2111

保険・年金

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）

保険料が年金から差し引かれている方(予定の方含む)のうち、次の方は、市へ申し出ることで口座振替で納めることができます。

①国民健康保険料税を世帯主として確実に納めていた方

②世帯主か配偶者がいる年金収入180万円未満の方

持ち物　通帳と届出印、保険料額決定通知書

※保険料は税金の控除の対象です

問合せ　国民健康保険課☎72・3125

特定健康診査

特定健康診査は、メタボリックシンドロームの予備群、該当者を判断するための健康診査です。メタボリックシンドロームは、ウエストまわりに脂肪がたまる内臓脂肪肥満に加え高血糖、高血圧、脂質異常の2つ以上を伴う状態です。この状態が続くと生活習慣病へと発展します。生活習慣病予防のため、特定健康診査を受診しましょう。

対象　40～74歳の方

※受診券や受診方法に関しては、加入している健康保険にお問い合わせください

※75歳以上の方は、後期高齢者健康診査を受診できます

問合せ　国民健康保険課☎72・3123

ねんきん特別便

社会保険庁では、年金記録確認のため4月からすべての年金受給者に、6月からは現役加入者の皆さんに、「ねんきん特別便」を送付しています。「ねんきん特別便」が届いたら、自分の年金記録に漏れや誤りがないか確認の上、回答してください。また、漏れなどがない場合も必ず回答をお願いします。年金記録が変わると、正しい年金額を受け取ることになり、年金額が増える可能性が高いので十分ご確認ください。

問合せ　札幌北社会保険事務所☎011・717・4115「ねんきん特別便専用ダイヤル」☎0570・058・555

防災

秋の全道火災予防運動実施中

【火のしまつ　君がしなくて　誰がする】

10月15日～31日は、秋の全道火災予防運動が実施されます。この時季、空気が乾燥し火災が起こりやすいため、屋外での火の取り扱いには十分注意しましょう。また期間中、「火災予防チラシの配布」や「消防車による巡回広報パトロール」などを行います。

問合せ　石狩消防署予防課☎74・7165

定期普通救命講習会

対象　中学生以上の市民または市内勤務者

日時　10月19日(日)9時～12時

持ち物　筆記用具

費用　無料

申込方法　事前電話申込

※当日受付不可

場所・申込・問合せ　石狩消防署警備課☎74・7024

甲種防火管理新規(再)講習

受講資格　①新規講習　石狩市、当別町、新篠津村に居住、または勤務している方

②再講習　石狩市、当別町、新篠津村の集会場、飲食店、ホテル、病院、店舗など不特定多数の人が出入りする防火対象物のうち収容人員が300人以上の対象物の防火管理者として選任されている方、またはその予定がある方

日時　①12月3日(水)・4日(木)両日とも10時～17時　②12月5日(金)9時30分～12時20分

場所　花川北コミセン

定員　各70人(先着順)

費用　①3260円　②1370円

申込期間　10月20日(月)～11月20日(木)

申込方法　消防署・支署にある申請書に必要事項を記入して提出。　※郵送不可。申請書は石狩北部地区消防事務組合のHPからもダウンロード可。また、再講習は「甲種防火管理者講習修了証」の写しを添付のこと

問合せ　石狩消防署予防課☎74・7165

●商工労働観光課　syoukour@city.ishikari.hokkaido.jp
●情報推進課　jyouhou@city.ishikari.hokkaido.jp
●選挙管理委員会事務局　senkyo@city.ishikari.hokkaido.jp

そのほか

全国労働衛生週間

【あなたが主役　明るい職場と健康づくり】

10月1日～7日は「全国労働衛生週間」です。労働者の健康の確保、増進を図るためには、事業主や労働衛生管理スタッフが中核となって、労働者の意見を反映させながら対策を展開していく必要があり、労働者自身の積極的な健康づくりも重要です。

問合せ　札幌中央労働基準監督署☎011・281・4270

中小企業特別融資貸付金利子補助金

申請すると支払った利息の最大0・5％（平成19年4月までに融資を受けた方は2％）が補助されます。申請がなければ利子補助金を受けることができません。

対象　4月1日(火)～9月30日(火)に石狩市中小企業特別融資制度利用による利息を支払った方

受付期間　10月1日(水)～31日(金)

申請方法　指定の用紙を提出（郵送可）　※用紙は商工労働観光課や商工会議所、市内金融機関にあります。市HPからダウンロード可

申込・問合せ　商工労働観光課☎72・3166

季節労働者通年雇用人材育成事業（第3期）

受講資格　石狩市の季節労働者の方　※協議会に要登録

定員　各科目若干名（申込多数時抽選）

講習科目　車両系建設機械（整地等）運転技能講習、玉掛け技能講習、小型移動式クレーン運転技能講習、フォークリフト運転技能講習、高所作業車運転技能講習

受講期間　11月中（資格等によって期間が異なります）

講習機関　㈱日立建機教習センタ北海道教習所

費用　無料（テキスト代は自己負担）

募集期間　10月1日(水)～17日(金)

申込・問合せ　石狩市季節労働者通年雇用促進協議会☎72・3166

選挙人名簿の縦覧

9月1日(月)現在の石狩・後志海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の縦覧を行います。

縦覧期間　10月20日(月)～11月3日(月・祝)

縦覧場所・問合せ　選挙管理委員会事務局☎72・3146

漁業センサスにご協力を

この調査は漁業をとりまく実態を総合的に把握するため、11月1日(土)全国一斉に実施されます。10月中旬から調査員が対象世帯などに調査票をお届けしますのでご協力をお願いします。

問合せ　情報推進課☎72・3681

夕日の丘観光案内所の愛称決定

来年4月、厚田区夕日の丘駐車場隣にオープンする、夕日の丘観光案内所の愛称が「あいロード『夕日の丘』」に決定。国道231号があいロードと呼ばれていることと、夕日の丘駐車場の名前を組み合わせたものです。ご応募ありがとうございました。

問合せ　商工労働観光課☎72・3167

市民の声を活かす条例　審議会のうごき

●8月の審議会開催状況

開催日	審議会名称(担当課)	主な議題	公開区分	傍聴者数
19	第25回障害者自立支援認定審査会（障がい支援課）	障害者自立支援法に基づく介護給付申請者の障害程度区分の審査	非公開	—
27	第2回水道事業運営委員会(業務課)	簡易水道施設(浜益区および厚田区)の視察研修	公開	2
	第3回介護保険事業計画等作成委員会（高齢者支援課）	①アンケート調査結果速報 ②第3期計画の課題と第4期計画での施策の考え方ほか	公開	0
28	第1回国民健康保険運営協議会（国民健康保険課）	①国民健康保健事業特別会計決算について ②国民健康保健安定化計画実施結果についてほか	公開	1
	第5回厚田地域協議会（厚田支所地域振興課）	①協働事業提案制度概要説明 ②報告事項	公開	3
	介護認定審査会（高齢者支援課）	要介護認定の審査、判定（8月中6回開催）	非公開	—

問協働推進・市民の声を聴く課　☎72-3153
✉kyoudou@city.ishikari.hokkaido.jp

入居者と周辺住民の安全確保のため暴力団員の市営住宅入居を制限

あなたの声を活かすしくみ　パブリックコメント

【テーマ】石狩市営住宅等における暴力団員の使用制限について

【市の原案の概要】平成19年4月に東京都内の都営住宅で発生した暴力団員による立てこもり発砲事件を契機として、全国的に公営住宅から暴力団員を排除しようとする動きが広まっています。本市においても、市営住宅および単身者住宅の入居者や周辺住民の安心、安全な生活を確保するため、石狩市営住宅条例等に暴力団員の使用制限規定を設けます。

使用制限の内容

①申込者または同居者が暴力団員である場合の入居
②新たに同居するものが暴力団員である場合
③暴力団員への入居権利の承継

※入居手続等をする場合は暴力団員ではないかを警察に照会します
※入居者または同居者が暴力団員であった場合は住居の明渡勧告を行います
※暴力団員とは暴力団の構成員をいいます（暴力団とはその構成員が集団的・常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれがある団体）

【意見の提出方法】氏名・住所・連絡先を明記の上、文書持参・郵送・ファクス・Eメール・音声ファイル・録音テープのいずれかで提出。意見はどなたでも提出できます。

【提出期限】10月31日（金）

【意見の検討結果】11月中に公表予定

【問合せ】〒061-3292　建築課　☎72-3144　FAX75-2274
✉kenchiku@city.ishikari.hokkaido.jp

【提出先】〒061-3292　協働推進・市民の声を聴く課
☎72-3153　FAX72-3199
✉kyoudou@city.ishikari.hokkaido.jp

【その他】本案件はパブリックコメントと並行して「石狩市情報公開・個人情報保護審査会」への諮問を行うため、パブリックコメントの意見にかかわらず、修正される場合がありますのでご了承ください。

10月の時間外納付・相談窓口

納期限
○市・道民税（第3期）　納期限：31日（金）
○国民健康保険税（第5期）　納期限：31日（金）
○上下水道使用料（9月分）　納期限：10日（金）

時間外納付相談窓口　開設日時
23日（木）17:15～20:00
26日（日）10:00～15:00

開設窓口
市税関係　納税課（1階）☎72-3118
国民健康保険税　国民健康保険課（1階）☎72-3123
上下水道使用料　業務課（2階）☎72-3133
※厚田・浜益支所では時間外窓口は開設していません

12月号原稿締切は10月31日(金)です。